

夏季河川清掃美化運動

市内主要6河川で実施します。
▼とき 7月23日(日)
※時間は地区によって異なるため、事前に問い合わせを/雨天中止。中止の場合は市ホームページでお知らせします。
▼清掃区域 団体清掃区域=土淵川・寺沢川・腰巻川・大和沢川・前川/自由清掃区域=岩木川悪戸河川敷運動広場・岩木川茜の夕日水辺の楽校
📞環境課環境保全係 (☎36-0677)

協働によるまちづくり 物品貸し出し制度

市民団体などが行うまちづくり活動の支援として、市が所有する物品(プロジェクター、スクリーン、マイクセットなど)を貸し出します。
▼対象 市民または市内に通勤・通学する人が主な構成員の団体(町会、NPO法人など)が行う公共的な活動
▼使用料 無料(燃料などの使用にかかる費用は申請者負担)
▼申請方法 市ホームページで物品の一覧や、所管課、貸出期間などを確認の上、各物品の所管課に直接電話などで空き状況を確認し、指示に従って必要書類を提出してください。
📞市民協働課 (☎40-7108)

弘南鉄道シルバーパス・ゴールドパス発売1周年 プレゼントキャンペーン

弘南鉄道では、65歳以上の人を対象に、全区間が1カ月乗り放題になるシルバーパスと、3カ月乗り放題になるゴールドパスを販売中です。
運転免許自主返納者・家族友人紹介者に「おこめ券」を進呈するプレゼントキャンペーンを令和6年3月31日まで実施しています。この機会にシルバーパス・ゴールドパスをぜひご利用ください。
利用方法など、詳細はホームページ(QRコード)で確認を。
📞弘南鉄道活性化支援協議会利用促進部会事務局(地域交通課内、☎35-1124)

カルチュアロード出展の 申し込みを受け付け

9月17日(日)に土手町通りで開催予定の「カルチュアロード」の出展申し込みを配布・受け付けします。
▼配布期間 7月3日(月)~21日(金)
▼対象出展者 展示や実演、文化活動の発表などを希望する個人や団体(営利目的のみの出展は不可)

▼申し込み方法 8月7日(月)までに、出展申込書を次の事務局または店舗に提出
①下土手町商店街振興組合事務局(土手町、☎33-5369、平日の午前9時~午後4時)
②中土手町商店街振興組合事務局(土手町、☎33-7001、平日の午前10時~午後6時、土曜日は午後2時まで、7月8日(土)・22日(土)と日曜日は休み)
③平山萬年堂(土手町、☎32-0880、午前9時~午後6時30分)
※担当者不在の場合がありますので、事前に連絡を。
📞下土手町商店街振興組合(☎33-5369)

働き盛り世代への運動教室に 参加する企業を募集

市のスポーツ指導員が市内企業を訪問し、運動教室を開催します。運動習慣を身につけ、健康なからだづくりや元気な職場づくりに取り組んでみませんか。
▼募集企業数 3社(先着順)
▼内容 1時間程度の簡単なストレッチや有酸素運動、体組成や血圧、内臓脂肪の測定など
▼申し込み方法 8月1日(火・必着)までに、Eメール(企業名・住所・担当者名・実施場所・希望日(8月~2月の3~5日)を記載)で申し込みを。
※原則は企業に訪問しての実施ですが、場所がない場合は市内

体育施設での実施も可能です。
📞スポーツ振興課(☎40-7115、📧sportshinkou@city.hirosaki.lg.jp)

弘前市道路環境サポーター 制度

市では、地域の皆さんによる道路の清掃や花の植栽、点検などのボランティア活動を応援しています。
弘前市道路環境サポーター制度に登録した皆さんには、清掃用具や花の苗などを支給します。以前から地域の道路美化活動などを行っている町会や団体はもちろん、企業の皆さんも大歓迎です。快適で美しいまちづくりにご協力をお願いします。
▼活動内容 道路の清掃、除草、花の植栽活動、道路施設の点検、異常発見時の市への通報
▼支援内容 清掃用具(軍手、ほうき、草取り鎌、ゴミ袋など)や花苗(シバザクラ、ラベンダー、肥料、培養土など)の支給、集積されたゴミの回収、サポーター名を記した表示板の設置、市民活動保険によるサポート
▼要件 活動する道路の長さが市道のおおむね100m以上で、年2回以上活動できること
詳細はお問い合わせください。
📞道路維持課維持係(☎32-8555)

第1回総合市民相談

▼とき 7月15日(土)、午前10時~午後3時(正午~午後1時を除く)
▼ところ 市民生活センター(駅前町、ヒロロ3階)
▼内容 法律、税務、金銭貸借(消費者金融)、交通事故、相続・遺言、離婚、行政相談、人権相談、家庭内の悩みごとなど

▼相談員 弁護士、税理士、人権擁護委員、行政相談委員ほか
▼相談料 無料
▼申し込み方法 弁護士との相談は予約制(先着順)で、7月5日(水)の午前10時から電話で受け付け/弁護士との相談以外は予約不要。
📞市民生活センター(☎33-5830、☎34-3179)

中小企業に関する 無料法律相談会

全国一斉無料法律相談会「ひまわりほっと法律相談会-中小企業を弁護士が応援します!」の無料電話相談を実施します。
▼とき 7月20日(木)、午後1時~3時
▼相談電話番号 ☎017-763-4670
※事前の予約は不要。
📞青森県弁護士会(☎017-777-7285)

弘前市東京事務所からのお知らせ

首都圏に知人がいる人は、周知のご協力をお願いします。
【東京事務所インターンシップ】首都圏にしながら弘前市役所の業務に直接携わることが出来るほか、移住イベントの企画や運営も経験できます。
▼テーマ 「人口減少の歯止めにはチャレンジ~ひろさきのPR企画に挑戦してみよう~」
▼実習コース 短期コース(3日間)、中期コース(2週間)、長期コース(1カ月)
▼実習期間 8月1日(火)~11月30日(木)
▼募集対象 専門学校、短期大学、大学または大学院等の教育機関に在籍する学生
▼募集人員 5人程度

※応募者多数の場合は調整する場合があります。

▼応募期限 7月14日(金)
インターンシップの詳細はQRコードから確認を。



【移住相談窓口の拡大・延長を実施】

より多くの人が気軽に来所できるように移住相談窓口の受付時間を拡大・延長します。
▼実施期間 令和6年3月まで
▼実施日 ①休日…毎月第3土曜日、午前9時~午後5時45分/②夜間…毎月第3水曜日、午後5時45分~8時
※通常の開所時間は平日の午前9時~午後5時45分。
▼窓口業務内容 移住相談、無料職業紹介(拡大・延長時)
📞弘前市東京事務所/ひろさき移住サポートセンター東京事務所(☎03-6256-0801)

生きづらさや働きづらさを感じている人の新しい居場所 ~ Wanchica (ワンチカ)

日々の生活で生きづらさや働きづらさを感じている人に向けた居場所があります。ゆっくりくつろいだり、ノルマを気にせず箱作りなどの仕事をしたりできる居場所に来てみませんか。
▼とき 7月19日(水)~21日(金)
▼ところ ヒロロ(駅前町)3階健康ホール
▼対象 就労経験が少ない人や離職を繰り返した経験がある人など、生きづらさや働きづらさを感じている市民=5人程度
※事前の申し込みが必要。
▼参加料 無料
▼申し込み方法 7月12日(水)までに面談を実施してください。
📞ひろさき生活・仕事応援センター(就労自立支援室内、☎36-3776)

今月の納税

📞収納課(市役所2階、☎40-7030、☎40-7032、☎40-7033)

固定資産税	第2期
国民健康保険料	第1期
介護保険料	第1期
後期高齢者医療保険料	第1期

納期限 **7/31**(月)
納税には便利な口座振替をぜひご利用ください。

夜間・休日納税相談

平日の日中に納税相談ができない人のために、夜間・休日納税相談日を設けています。

▼夜間納税相談 7月18日(火)~21日(金)・24日(月)の午後5時~7時30分
▼休日納税相談 7月23日(日)、午前9時~午後4時

納期限までに納付できない事情がある人は、未納のままにせず、ご連絡ください。夜間・休日納税相談では、電話での相談や市税などの納付もできます。
※特別な理由がなく納付や連絡がない場合は、滞納処分を執行することがあります。